

3. 県の観光関連施策

(1) 感染防止対策の徹底、衛生情報の発信

- ① 県内事業者等が実施する感染防止対策等を支援
 - 宿泊事業者における空気清浄機の購入等を支援
 - 地域公共交通における飛沫防止用仕切りカーテンの設置等を支援
 - 飲食店におけるマスク、消毒液購入等を支援
 - 接待を伴う飲食店等におけるウイルス対応空気清浄機、サーモグラフィーカメラ等を支援
- ② 観光関連施設の感染防止対策の情報を発信
 - 施設・店舗が感染防止対策に取り組んでいる旨を来店者等に周知するための「感染防止宣言ステッカー」を作成し、施設・店舗内での掲示を促進
 - 感染予防対策チェックリストに基づき対策を講じた宿泊施設の情報発信

(2) デジタルプロモーションの加速化

- ① デジタルプロモーションの加速化
 - 誘客先に合わせたデジタルプロモーションの実施
 - ・国内：年齢、性別、情報の検索傾向などでターゲットを絞り込み、効果的に情報を発信
 - ・海外：ターゲット国で影響力のあるSNSを活用し、各国のニーズや嗜好に合わせた情報を発信（欧米豪、中国、東南アジア）
 - 「福岡県ウェブ観光案内所」の開設
 - ・海外向けフェイスブック上でタビマエ、タビナカにおける問い合わせ機能を付与

(3) 観光需要回復のカギを握る「日本人の国内旅行」を喚起

- ① 誘客助成・周遊促進〔国事業を最大限活用しながら、県施策を切れ目なく実施〕
 - G o T o キャンペーンに先行し、九州在住者を対象とした「福岡の魅力再発見」キャンペーンを実施（7/1－9/30）
 - ・本県の宿泊施設を利用する旅行者の宿泊料金を割引
 - ・本県を周遊する旅行商品を割引
 - ・県内周遊のために利用するレンタカー代を割引
 - 県内外の学校が実施する本県を行程に組み入れた修学旅行バス料金の一部助成
 - G o T o キャンペーンを補完・拡充するための宿泊助成制度を実施（11月初旬－2/28）
 - ・1泊あたりの宿泊費の1/2以内を助成（最大5千円）
 - ・県民のみ国のG o T o トラベルと併用可（上乗せして利用可）
- ② 新たな旅のスタイルに対応した観光資源の魅力向上
 - 市町村、観光協会、地元商工会等と連携し、体験プログラムを組み込んだ旅行商品を造成
 - サイクルツーリズムの推進
 - ・宿泊施設における自転車保管場所等の整備に対する助成
 - ・広域サイクリングルートの整備（久留米ルート、宗像・直方ルート）
- ③ 観光体制の強化
 - 「新しい生活様式」に対応できる人材を育成
 - ・観光ボランティアガイドや観光案内所スタッフの養成研修
 - ・宿泊施設や地域の飲食店に対する研修
 - 福岡県宿泊税交付金による市町村支援